

広報 仁木

北海道仁木町広報紙／令和7年10月9日発行 通算851号

令和7年
2025

10

―― 祈りと熱狂が混じり合う、ふるさとの祭り ――

特集

響き渡る熱気



町内各神社で例大祭

重要無形民俗文化財「松前神楽」も披露

9月初旬から中旬にかけ、例年地域の大きな行事となっている町内各神社の例大祭が今年も執り行われました。

9月8日に行われた大江神社例大祭では、神輿行列が同地区を車両で回ったほか、大江コミュニティセンターから大江神社までの間は、地域の方や外国人技能実習生が神輿を担いで練り歩き威勢よくご利益を振りまきました。

続く9月10日の女代神社例大祭では、北海道大学のサークル「いなかっぺ」のメンバーが地域の子どもたちと一緒に神輿を担ぎ、銀山地域を元気に練り歩いたほか、神社境内では露店が立ち並び、多くの人で賑わいました。

外国人や近隣市町村からの担ぎ手が力を合わせて神輿を担ぎ、五穀豊穡の秋を祝って悪疫退散を祈願。沿道には神輿行列を一目見ようと多くの方が集まりました。

また、本祭前日の宵宮祭や翌日の後日祭では、神社境内にて、国の重要無形民俗文化財に指定されている「松前神楽」も披露され、可憐な舞に大きな拍手が送られていました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小で開催されていた時期もありましたが、今年はコロナ禍前と同じように熱気が戻り、さらに、外国の方々の参加により、日本文化との交流や多様性といった新しい魅力も加わって、ふるさとの祭りは一層活気あふれるものとなりました。



①大江神社例大祭神輿の行列②大江神社例大祭に参加した外国人技能実習生の皆さん③国の重要無形民俗文化財「松前神楽」の宵宮祭では11演目披露された④銀山女代神社の神輿行列⑤仁木神社例大祭の神輿行列



仁木フルーツ&ワインマラニック2025

町内を巡りながら秋の味覚を堪能

9月20日、仁木フルーツ&ワインマラニック2025を開催し、町内外から約550名の方が参加されました。

マラニックとは「マラソン」と「ピクニック」を合わせた造語で、走破タイムを競うマラソンとは違い、自分のペースで好きなときに走ったり歩いたりしながら楽しむことができるスポーツです。

5回目の開催となった今大会は、町内農園やワイナリーを結ぶ11kmと21kmのコースを設定。ランナーの休憩所となる各エイドステーションでは、ぶどう、プルーン、ミニトマトなどの農産物や、町産のワイン、ジュースが提供されたほか、ゴール地点である役場庁舎敷地内ではジンギスカンコーナーが並び、参加者はたくさんの味覚

を堪能しながらイベントを楽しんでいた様子で「新鮮な果物がとても美味しかったです」「来年も参加したい」といった声が聞かれました。

また、大会運営に当たっては、町内外から多くの企業や団体、一般の方々にスタッフとしてサポートいただき、円滑な運営を行うことができました。実行委員長の佐

藤町長も開会式で「今大会ではたくさんの方々にスタッフとしてお手伝いいただいています。心からお礼申し上げます」と感謝の言葉を述べていました。

多くの参加者やボランティアの方々によって、大成功に終わったマラニック。町内に笑顔溢れる一日となりました。



町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



①開会式。町民センター駐車場に多くの人が集まる②ランナーを出迎える上原農園のひまわり。園主の上原さんは、参加者に楽しんでほしいとマラニックに合わせて咲くように植えられたとのこと③ワインぶどう畑を眺めながら走る④ゴールの様子。充実感が満ち溢れる⑤⑥参加者はワインやフルーツ、仁木町の食材を使った料理など多くの味覚を堪能



ヒグマから人を守るために
「緊急銃猟」訓練を実施

9月5日、町内において「市街地におけるヒグマ出没時の初動対処訓練」が北後志5か町村や余市警察署、北後志消防組合、猟友会各支部の合同で開催されました。

同訓練は、人の生活圏にクマなどの危険鳥獣が出没し、危害を防止する措置が緊急に必要な場合など、一定の要件を満たせば市町村の判断により猟銃による駆除が可能となる「緊急銃猟」を行う事態を想定し実施されたもので、始めに町民セン



実地訓練の様子

ターで図上訓練を行い、駆除要件の該当可否などを確認した後、コンサドーレ仁木パーク野球場横の敷地にて、実際の対応方法を学ぶ実地訓練を行いました。

法改正により9月1日から「緊急銃猟」が可能となったこともあり、参加された約40名の関係者は、様々な事態を想定しながら、熱心に訓練に参加していました。



北後志消防組合仁木支署
消防フェスタを開催

9月7日、北後志消防組合仁木支署において、消防フェスタが開催されました。

同イベントは、消防のお仕事体験や火災予防の普及啓発などを目的に、9月9日の「救急の日」に併せて開催しているもので、当日は大人と子ども合わせて107名の方が参加し、消防車の試乗や放



北海道浄化槽協会「浄化槽学習」
水の大切さを学ぶ

9月8日、仁木小学校において、公益社団法人北海道浄化槽協会による「浄化槽学習」が4年生を対象に行われました。

同学習では、協会職員が講師となつて水処理の仕組みを解説されたほか、浄化槽の見学や水処理で用いられる微生物の観察なども行われ、児童は楽しみながら水の大切さについて理解を深めました。



授業の様子



放水訓練を体験する子どもたち

中野隆介 隊員



街中は、ぶどうの香りに包まれ、仁木らしい秋を堪能できる季節となりました。今月は秋の食材を使った料理開発を行い、継続して野菜の収穫のお手伝いも行いました。来月も引き続き活動していきます！

深見俊介 隊員



二期期の寺子屋が始まり、子供たちは元気いっぱい学習に取り組んでいます。テストの結果などを報告してくれたり、日々僅かな時間ではありますが成果につながっていることと思います。またトマトの収穫作業手伝いのほか、銀山では稲刈りが始まり、鳥獣対策にも本腰を入れて取り組んでおります。

福重めぐみ 隊員



マラニックやガラポンなど秋のイベント盛りだくさんの中、いろいろと参加してきました。ワイン用のブドウの収穫も始まり、忙しくなりそうです。また、11月には道外でワイン会の開催を予定しています。冬のイベントの準備も進めておりますので楽しみに☆

ダンヒェウ チュン 隊員



外国人住民のための書類翻訳や窓口での通訳支援を行ったほか、「ニギニコトククラス」を開催し、特定技能実習生を対象に日本語学習などを実施しました。学習や生活の不安を少しでも減らし、地域に安心して暮らせるよう、今後も活動を続けていきたいと思ひます。

齊藤和世 隊員



ワイン用ぶどうの収穫が始まり、研修先での収穫は、多くのご友人が手伝いに来てくださり、丁寧に選果しながらの収穫でした。このような丁寧な作業があるからこそ素晴らしいワインができるのだと3年の研修で学びました。この後醸造シーズンに入ります。たくさんの方の学び、今後に生かしたいと思ひます。

菅原康晃 隊員



8月23日に無量寿寺境内にて、防災炊き出し訓練を行いました。60名程の参加をいただき、仁木中学校の生徒や仁木けんき食堂スタッフの協力のもと、150食分のカレーライスを作りました。ご協力に感謝します。

川上あゆ 隊員



観光協会にてオータムフェア（ガラボン抽選会）を実施しました。今年も大盛況に終わり仁木町にたくさんの方がご来町くださりました。そのほか、多くの町内外イベントに参加し仁木町のPRを行いました。

齊藤一 隊員



仁木町大江のフルーソットマトを使った冷製ショートパスタをエイドステーションで提供しました。たくさんの方の参加者にご満足いただけたいと思ひます。10月はワイン用ブドウの収穫のお手伝いも真つ盛りです。今年のワインも楽しみです。

小林久志 隊員



ファイターズオータムデイズ、フルーツ&ワインマラニック2025に参加いただきありがとうございます。この秋、食欲の秋が堪能されたことと思ひます。イベントが成功したのは町民の皆さま、各協会などの温かいお手伝いのおかげです。これからもよろしくお願ひします！

松村孝明 隊員



8月に開催されたマウントニキ夏祭りでは、設営運営として参加し、地域の方々と共に祭りを盛り上げる貴重な経験となりました。ノースクリークファームでは草刈り・脇芽取り・除葉を実施しました。フットサル交流会は17人が参加し、地域住民や研修生と交流しました。

服部聖 隊員



農地の利用状況確認のために農業委員会が行う農地パトロールに同行させていただきました。こんな奥にも農地が！と農家さんのが「苦労に感謝する方、手入れが行き届かない農地も散見され、農地の課題を再認識しました。」

地域おこし協力隊 今月の活動レポート Activity Report



FOOTSTEP FUND～あしあと基金～ 兼第44回町民スポーツ大会・秋のハイキング大会

9月6日に、FOOTSTEP FUND～あしあと基金～兼第44回町民スポーツ大会・秋のハイキング大会（町スポーツ協会共催）が開催され、177名（児童生徒69名を含む）が参加しました。

FOOTSTEP FUND～あしあと基金～は、北海道日本ハムファイターズが取り組んでいる社会貢献活動で、参加者の10歩を1円に換算し、道内パラス

ポーツ団体などへの支援に繋がっています。今回のイベントでは、仁木町民センターをスタート及びゴール地点として約3kmを歩き、参加者の「あしあと」86万7950歩を刻み支援に貢献しました。

ゴール後は、仁木町スポーツ協会からの景品と日本ハムファイターズからの景品合わせて20品を用意したお楽しみ抽選会を開催しました。

第58回仁木町文化祭開催します！

10月25日(土)、26日(日)の2日間、仁木町民センターほかにおいて、第58回仁木町文化祭（町文化連盟主催）を開催します。

今年も各団体等による「芸能発表会」「作品展示会」を開催します。入場、観覧は無料となっています。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

- 芸能発表会
 - ・日時 10月25日(土) ・開場 午前11時30分
 - ・開演 正午 ・閉演 午後4時30分(予定)
 - ・会場 仁木町民センター・多目的文化ホール
- 作品展示会
 - ・日時 10月25日(土) 午前9時～午後5時
10月26日(日) 午前9時～午後4時
 - ・会場 仁木町民センター・交流ホール
仁木町役場庁舎ふれあいホール

各種大会結果

- なの花薬局カップ第44回北海道小学生バドミントン大会
 - ・日程…8月30～31日
 - ・場所…北ガスアリーナ札幌46（札幌市）
- 【6年生以下男子シングルス】
 - 5位 藤川 瑛人（仁小6年）
- 年中夢球杯2025全国学童軟式野球大会北海道予選
 - ・日程…7月13日
 - ・場所…余市運動公園野球場
- 優勝 余市強い子野球少年団（町外チーム）
山根 碧人（仁小6年）

※全国大会出場



表敬訪問の様子。左から岩井教育長、山根さん、佐藤町長

善意に感謝します

JA新おたるクリーンアグリ仁木（村井康男組合長）より、学校給食として仁木町産ミニトマト（品種：キャロルスター）12kgを贈呈していただきました。

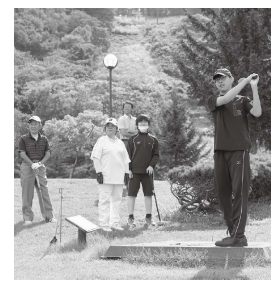
贈呈いただいたミニトマトは、9月12日に児童、生徒へ提供しました。



贈呈されたミニトマト

パークゴルフ体験会を開催

9月10日に、コンサドーレ仁木パークで、仁木町パークゴルフ協会会員の熱血指導による、仁木中学校2年生を対象としたパークゴルフ体験会が開催されました。会員から熱心な指導を受けた生徒からは、「初めてで



体験会の様子

真つ直ぐ打つのは難しい」、「上手く当たって狙った方向に進むと楽しい」との声があがりました。

また、同協会の中川事務局長からは、「この20年間で90人程度在籍していた会員も30人まで減少しており、若い世代に楽しんでもらえてうれしい。これを機に家族みんなでやろう、となってくれば」とのお話もあり、生徒、パークゴルフ協会ともに大変貴重な1日となりました。

仁木中学校総合的な学習の発表会

8月29日に、仁木町民センターで仁木中学校による総合的な学習の発表会が行われました。

1年間かけて仁木町の課題やその解決策について調べ、グループごとにまとめた成果を発表しま



発表会の様子

児童・生徒作品集 創造



一学期をふり返って

私は、一学期をふり返ってがんばったことが二つあります。

一つ目は、算数の対称な図形の学習です。対称な図形では、線対称と点対称があり、名前が似ていてよくまちがっていました。だから、まちがえないように覚えるのをがんばりました。

二つ目は、英語です。最初は苦手だったので、「楽しくない」「やりたくない。」などと思っていたけれど、だんだん得意になって、「楽しいかも。」な

どと思うようになりました。

一年生とは、縦割り班の時くらいしか遊ぶことがなくて、中休みや昼休みは友達と教室で遊ぶか、本を読むかのどちらかでした。一年生とほとんど関わっていなかったのが、二学期からは一学期よりも一年生と関わるようになります。

夏休みには、苦手な漢字をおぼえられるように練習します。



自衛官募集

☎ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134-22-5521

自衛隊では、以下の募集を行います。

●一般曹候補生

- ・応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ・受付期間 令和7年9月16日(火)～11月21日(金)

●自衛官候補生

- ・応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ・受付期間 令和7年10月14日(火)～11月6日(休)

※陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊には車両・船・飛行機を扱う職種等は100種類以上あります。イベント案内及び各種個別説明に試験時期など詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

そのほか、応募資格等については上記までお問い合わせください。

北海道最低賃金

☎ 小樽労働基準監督署 0134-33-7651

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど、働くすべての方）及び、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

北海道最低賃金 時間額 **1,075円**

効力発生日 令和7年10月4日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 鉄鋼業で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

秋さけ密漁防止月間

☎ 後志総合振興局産業振興部水産課漁業管理係 0136-23-1394

本年も秋さけの来遊期を迎えていますが、この時期における密漁事犯は関係機関の努力にもかかわらず、依然として発生しているところです。

このため、北海道では例年同様、9月1日～10月31日までの2か月間を「秋さけ密漁防止月間」として、密漁の未然防止のための啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体などと連携しながら、巡回パトロールや指導取締りなどの活動を行っています。

秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組にご理解いただくとともに、密漁者を見つけた場合には余市警察署や後志総合振興局水産課、余市郡漁業協同組合に連絡するなどご協力をお願いします。

- 余市警察署
0135-22-0110
- 後志総合振興局産業振興部水産課漁業管理係
0136-23-1394
- 余市郡漁業協同組合
0135-23-2131

里親制度

☎ 北海道中央児童相談所 011-631-0301

諸事情により自分の家族と暮らせないこどもたちを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。

お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。

より詳しく知りたい方、登録を希望される方は、北海道中央児童相談所にお問い合わせください。

町が取り組んでいる各種事業・施策や、国・北海道・関係機関からのお知らせなどを紹介します。気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

土地取引の届け出

☎ 企画課未来創生係 32-3953

土地の売買・賃借など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

●届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積がいずれかに該当

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合は対象となります。

●届出期限

契約締結日から2週間以内に、企画課未来創生係へ提出してください。

●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。（6か月以内の懲役又は100万円以下の罰金）

●提出書類（各1部）

（必須書類）

- ・土地売買等届出書・土地売買等契約書の写し・周辺状況図
- ・形状図
- （必要に応じて提出する書類）
- ・実測図・事業計画書・委任状・共有者一覧・筆一覧・海外居住者・その他（審査のために必要な書類（土地の位置を明らかにした図面））



詳細・提出様式はこちらから

仁木町物価高騰対策応援商品券

☎ 企画課未来創生係 32-3953

仁木町物価高騰対策応援商品券の有効期限は、令和7年12月31日(休)までとなっています。期限を過ぎたものは使用できませんので、忘れずにご使用ください。



仁木町物価高騰対策応援商品券についてはこちらから

ニキバスの年始運休

☎ 企画課未来創生係 32-3953

いつもニキバスをご利用いただき誠にありがとうございます。この度、運転手の負担を軽減するとともに、今後も持続可能な地域公共交通体系を維持するため、令和8年1月1日から3日まで、ニキバスを運休させていただきます。年始の利用を検討されていた方につきましては、移動時期の調整や別手段での移動方法について、ご対応をお願いします。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

児童扶養手当

☎ 福祉課おもいやり係 32-2514

児童扶養手当は、「ひとり親世帯」や「父または母に重度の障がいがある世帯」で、子どもを養育する方に支給されます。手当を受ける資格があっても、請求手続きをしないと受けることができません。

該当すると思われる方は、お早めに手続きをしてください。

ただし、請求される方の所得等により、手当の一部又は全部が支給されないことがあります。

第75回「社会を明るくする運動」標語・作文 代表・入賞作品

令和7年に第75回「社会を明るくする運動」北後志推進委員会が、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動の一環として募集した、標語・作文の入賞作品をご紹介します。

○小学生の部（標語）

大きな声 えがおであいさつ	うれしいね	仁木小学校4年	笠井愛花さん
希望ある みんなの笑顔	明日へと	仁木小学校5年	寺口日優虹さん
町づくり 地域を大事に	思いやり	銀山小学校5年	篠原莉瑠羽さん

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

国民年金に関するお知らせ

●「令和8年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」について

対象となる方へ、次の方法でお知らせされます。

【紙の扶養親族等申告書の送付】

対象となる方には、日本年金機構から申告書様式が送付されています。お手元に届いている方は、内容をご確認の上、ご提出ください。

【電子申請のお知らせの送付】

マイナポータルと「ねんきんネット」を連携している方のうち、対象となる方には、日本年金機構からマイナポータルのお知らせに案内が送信されています。お知らせが届いている方は、内容をご確認の上、電子申請をしてください。

源泉徴収の対象となる、老齢年金の年金額が以下に該当する方が対象です。

✓65歳未満の方は155万円以上

✓65歳以上の方は205万円以上

✓退職年金の受給者で老齢基礎年金が支給されている方は退職共済年金の金額が127万円以上

※令和8年から対象の基準が引き上げられているため、例年、お知らせの対象となっていた方であっても、

令和8年分は対象とならない場合があります。
ー提出期限は、10月31日（金）ですー

【お問い合わせ】

「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」

●ナビダイヤル 0570-081-240

●050から始まる電話から 03-6837-9932

●受付時間：月曜日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※土日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

申告書に関する概要、記入方法、よくある質問（Q & A）等について、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）にも掲載されていますので、ご利用ください。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-33-5026

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513



余市警察署だより 安心・安全を实践しよう！



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントなどをご紹介します。今月は、鹿との事故についてお話しします。

鹿事故、最多記録更新中！

令和6年中に北海道内で発生した、エゾシカが関係する交通事故の件数は、5,460件で、なんと8年連続最多記録を更新しており、調査を開始した平成16年の件数より約4.7倍も増えています。

月別の発生状況を分析すると、10月の発生が全体の23.1%と最も多く、次いで多いのが11月で、全体の15.5%という結果でした。

また、時間別発生状況の分析結果では、午後4時から午後8時までの発生が、全体の52.2%と半数以上を占めていることがわかりました。

これらの分析結果から、これからの季節は、夜間に車を運転する際、エゾシカなどに代表される野生動物に、より注意をしなければならぬことがわかります。山間部や河川周辺など、野生動物が出没しやすい場所を通行する際は、「動物が飛び出してくるかもしれない」と、かもしれない運転をお願いします。

自分も動物も傷つかないように、細心の注意を払い、交通事故を防止しましょう。

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
9月発生件数	0件	0人	0人
R7年累計	3件	0人	5人

交通事故死
ゼロの日
R3.7.21～R7.9.30 **1532日**

問 お問い合わせ先 住 住所 ☎ 電話番号 HP ホームページ ✉ メールアドレス

伝 暮らしの伝言板

戸籍の窓

●ご冥福をお祈りします

笠井二美子 さん （81歳／南 町）

後藤千加子 さん （76歳／長沢南）

鈴木 保 さん （77歳／銀 山）

ふるさと納税 寄附受入額と件数

●令和7年8月（8/1～8/31現在）

金 額 9,051,000 円

寄附件数 280 件

●令和7年度累計（4/1～8/31現在）

金 額 258,577,000 円

寄附件数 10,767 件

基金を活用した事業の紹介は、
仁木町のホームページをご覧ください。

皆さまの生活に
身近な事業を持続
的に推進していく
ためにも、返礼品
の出品協力のほか
町外に住むご親戚
やお知り合いにも、
仁木町を応援して
いただけるようご
案内願います。

人 口／3,214人 （前月比－16）
男 性／1,556人 （前月比－9）
女 性／1,658人 （前月比－7）
世帯数／1,880世帯 （前月比－10）

●日本人 人 口／2,919人
男 性／1,438人
女 性／1,481人
世帯数／1,594世帯

●外国人 人 口／295人
男 性／118人
女 性／177人
世帯数／286世帯

令和7年9月30日現在
住民基本台帳より
人の動き

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●JA新おたるクリーンアグリ仁木（村井康男組合長）様より▼ミニトマト（キャロルスター）12kg▼学校給食を通して地場産品の魅力を子どもたちに伝えるため

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。

大久保カツ子 様 （88歳／北 町）

永年のご功労に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

※ご本人の希望により大久保様はご芳名のみ掲載とさせていただきます。

まちのカレンダー

●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは 問 住民環境課 ☎ 32-2513

●国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは 問 福 祉 課 ☎ 32-2514

●その他、行政に関するお問い合わせは 問 総 務 課 ☎ 32-2511

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎ 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

10月

9 木	●広報『仁木』10月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511
10 金	●スッキリ運動教室（後期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
11 土	●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110
12 日	●堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
13 月	●わたなべ内科医院 ☎ 22-3989
14 火	●山地設備 ☎ 090-3118-4433
15 水	●スポーツの日
16 木	●北郷耳鼻咽喉科医院 ☎ 23-5533
17 金	●藤田 ☎ 080-3268-0706
18 土	●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎ 32-2511 ※予約制
19 日	●仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514
20 月	●笑ってこりクラブ ～おはなし広場～ 会 社会福祉協議会／13:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959
21 火	●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎ 32-2511
22 水	●仁木町営住宅入居者募集申込開始日 問 建設課 ☎ 32-3639（10/30まで）
23 木	●長内水道配管 ☎ 32-2105
24 金	●勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843
25 土	●Niki配管設備 ☎ 32-2647
26 日	●無料巡回診療（大江地区） 会 大江コミュニティセンター／8:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
27 月	●スッキリ運動教室（後期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
28 火	●無料巡回診療（尾根内・長沢地区） 会 尾根内会館／13:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
	●無料あんしん法律相談 会 社会福祉協議会／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
	●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110
	●第58回仁木町文化祭（芸能発表会・作品展示会） 会 町民センター／9:00～17:00 問 教育委員会 ☎ 32-3621
	●関組 ☎ 22-4782
	●第58回仁木町文化祭（作品展示会） 会 町民センター／9:00～16:00 問 教育委員会 ☎ 32-3621
	●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎ 32-2511
	●中島内科 ☎ 22-3866
	●内山設備 ☎ 23-2634

●令和7年10月	●令和7年11月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
28 29 30 1 2 3 4	28 29 30 31 1
5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8
12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15
19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22
26 27 28 29 30 31 1	23 24 25 26 27 28 29

10月

29 水	●令和7年度原子力防災総合訓練（屋内退避）／8:30～15:30 問 総務課 ☎ 32-2511
30 木	●仁木町営住宅入居者募集申込締切日 問 建設課 ☎ 32-3639
31 金	●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
1 土	●第7回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
2 日	●高橋配管設備 ☎ 22-5571
3 月	●勤医協余市診療所 ☎ 22-2861
4 火	●堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
5 水	●文化の日
6 木	●田中内科医院 ☎ 22-6125
7 金	●山地設備 ☎ 090-3118-4433
8 土	●スッキリ運動教室（後期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
9 日	●無料巡回診療（銀山地区） 会 銀山生活改善センター／13:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
10 月	●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110
11 火	●藤田 ☎ 080-3268-0706
12 水	●小嶋内科 ☎ 22-2245
13 木	●長内水道配管 ☎ 32-2105
14 金	●無料あんしん法律相談 会 社会福祉協議会／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
15 土	●離乳食教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
16 日	●ふまねっと運動教室 会 社会福祉協議会／13:30～ 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※対象者のみ
	●広報『仁木』11月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511
	●スッキリ運動教室（後期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
	●Niki配管設備 ☎ 32-2647
	●林病院 ☎ 22-5188
	●関組 ☎ 22-4782



📷 今月の表紙

写真は仁木神社例大祭で華麗に舞う巫女さん。例年巫女役や旗持ちなどは町内の小中学生が務め、神輿行列を盛り上げます。また、今年のお祭りでは、多くの外国の方が神輿の担ぎ手として参加し、賑やかに日本文化に触れている様子も伺えました。コロナ禍を経て戻った熱気が、子どもたちにとっての「ふるさとのお祭り」として、いつもまでも心に残り、未来に受け継がれていきますように。



い下な。お写の「とま写影トなくカす募取四飾広
合記ど。寄真仁につだいたフオンメラ。集った季る報
わま詳。募せ木町ておん。でオンラデしたをの仁
せでく方。だを、を、ま、だ、構、いた撮、いた、を、紙、木
くおく方。だを、を、ま、だ、構、いた撮、いた、を、紙、木
だ問は、ま、だ、構、いた撮、いた、を、紙、木

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎ 32-2511

広報仁木表紙写真募集中

自分の尿酸値を知っていますか？

福祉課保健係 保健師 **もりやさな 守屋早那**



テレビの広告や健康診断の結果などで、「尿酸」や「痛風」、「プリン体」などの言葉を聞いたことがある人も多いのではないのでしょうか。これらの言葉は高尿酸血症に関連しています。今回は生活習慣病の一つである高尿酸血症についてお話しします。

●尿酸とは

尿酸はプリン体という細胞の構成成分から作られます。私たちの身体を作っている細胞は新しいものが作られ、古いものが分解されることで入れ替わっています。尿酸のもとになるプリン体は、古い細胞が分解される過程で生まれ、その一部は新しく作られる細胞に再利用されます。再利用されずに余った場合は体外へ排出する必要がありますが、プリン体のままでは排出できません。そのためプリン体は肝臓で尿酸に生まれ変わることで、主に尿と一緒に排泄されます。

また、肉や魚、穀物も私たちのと同じように細胞できているため、それらを摂取する

と食物が体内で吸収される過程でプリン体が作られます。このような食物由来のものは新しい細胞に再利用されることはほとんどなく、尿酸に変えられ、体外へ排出されます。

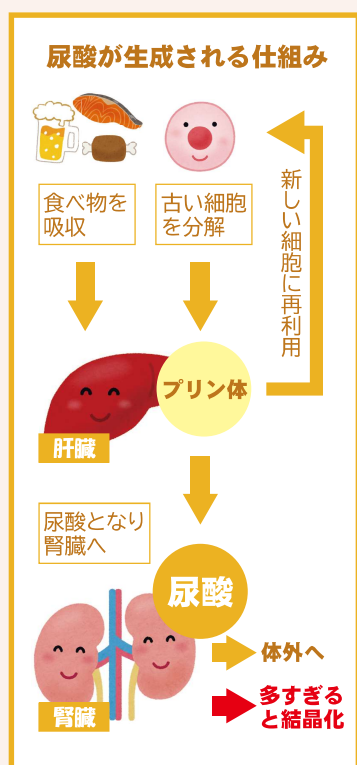
●尿酸が増えると・・・

通常、尿酸は作られる量と排出される量が一定のバランスで保たれ、血液にも溶けています。しかしプリン体を含むものを過剰に摂取する、肝臓で尿酸が作られすぎる、尿を作る腎臓のはたらきが弱まり体外に排泄する尿酸の量が減るなどの理由で尿酸が増えすぎると、血液中に過剰に溶けだしてしまいます。血液中の尿酸値が7.0mg/dl以上の状態を高尿酸血症といい、血

液中に溶けきれなかった尿酸は結晶化します。この結晶が痛風や尿酸結石、腎機能障がいなどを引き起こし、痛みやこぶのように腫れるなどの症状が出現することもあります。一方で尿酸値が7.0mg/dl以上の状態が続いていても自覚症状がない方もおり、このような状態を無症候性高尿酸血症といいます。症状の有無にかかわらず、尿酸値が7.0mg/dl以上の状態が長期化すると、人工透析が必要なほど重症化する可能性が高まります。

●まとめ

高尿酸血症を重症化させないためには尿酸を増やさない



ことが大切です。食生活や運動状況などにもよりますが、基本はプリン体の過剰摂取を控える、肥満と運動不足を解消するなど尿酸値の改善が見込めます。まずは自分の尿酸値を知ることが大切です。すでに治療中の方は症状がなくても治療を中断せず継続しましょう。本町の令和4年度の特定健診受診者のうち、尿酸値が7.0mg/dl以上の方の割合は全道で2番目に高くなっています。10月からは本町でも集団健診の機会が増えますので、ぜひこの機会に自分の身体の状態を確認してみてください。